

公共工事の品質確保に向けた 施工管理体制の検討について

(H23年度 第2回部会資料抜粋)

社会情勢の変化に伴う公共工事への要求事項の変化等と品質確保に向けた検討の方向性

1 公共工事への要求事項の変化等

- 品質の優れた社会資本の調達の必要性の高まり
(一般競争の導入、維持管理時代の到来等)
- 公共工事における発注者の役割の変化及び役割の増大
(優良な企業の選定・企業評価等、事業調整の増大)
- 発注者におけるインハウスエンジニアの減少

2 品質確保に向けた検討の方向性

以上を踏まえ、今後、以下の2点について検討を行う

- 公共工事の品質確保に向けた、「**受発注者が果たすべき役割**」の明確化
- 新たな仕組みの構築とそれによる「**品質確保を目指す体制**」の明確化

1-2. 公共工事の品質確保に向けた具体的な検討内容

検討の方向性について、具体的な対応案を検討する

施工管理における受発注者の役割と品質確保を目指す体制について

1) 施工管理における受発注者の役割

発注者: 契約図書どおりに適切に施工されたことを検査する役割

受注者: 契約図書どおりに適切に施工する役割

2) 品質確保のための施工管理の方向性

施工時を通じての施工確認の充実(施工プロセスの確認)

3) 今日までの取り組み

発注者として、施工プロセスを通じての確認を検査と位置付けて実施

→「施工プロセスを通じた検査」の導入(大規模工事)の試行(H18~)

受注者として、一定規模以上の工事で品質証明員制度を導入(H8~)

4) 今後、全工事での展開を進めるにあたって考えられる課題

施工プロセスを通じた検査

① 検査体制等が未確立で現場での対応が効率的に実施されていない

② 検査方法、検査内容について、効率化の観点から検討が必要

品質証明員制度について

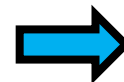
証明体制に課題(施工業者の社内技術者による証明)があり、十分に活用されているとは言えない

5) 今後の方向性

受発注者それぞれの役割を果たしていくために、以下の2案の体制が考えられる

案1) 発注者による検査体制の確立 発注者の検査の権限を相当程度移譲した第三者による検査の導入

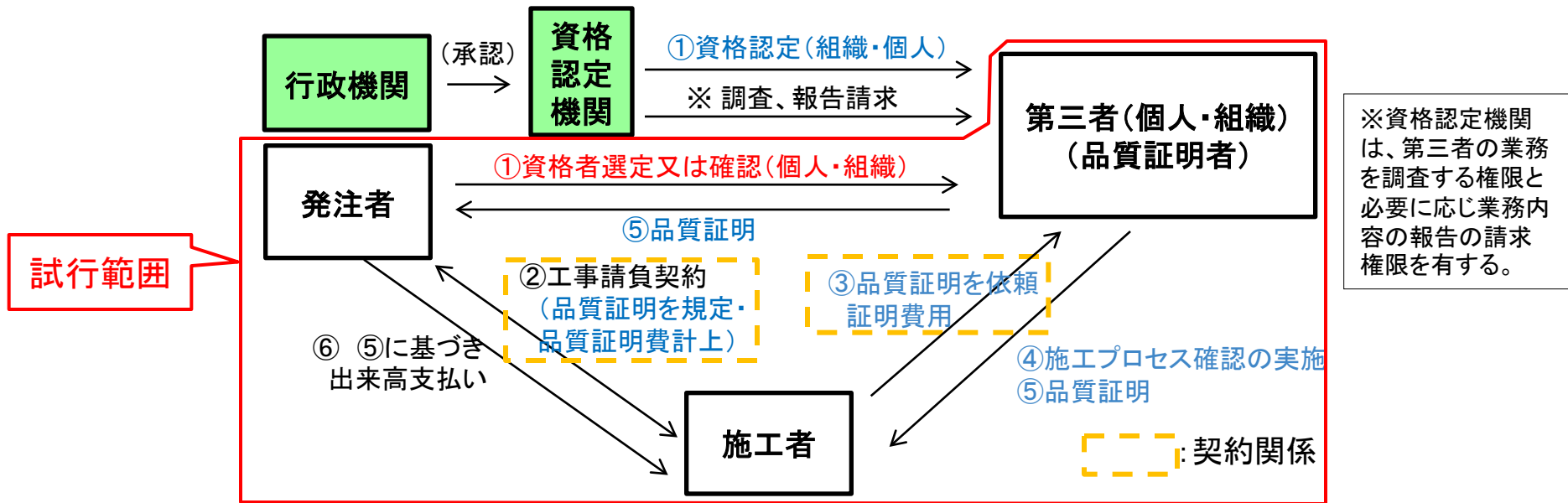
案2) 受注者による品質証明体制の確立 施工者と契約した第三者による品質証明の導入



案2)を試行

1-3. 今後の施工管理体制の検討

施工者と契約した第三者による品質証明の導入



【試行内容】

- ① 試行では、第三者(品質証明者)として、一定の資格(技術士・一級土木等の資格+技術者経験20年+現場経験)を有する者を下記により調達する。
 - ① 発注者があらかじめリストアップした者から施工者が選定
 - ② 施工者が選定した者を発注者が確認
- ② 工事の請負契約時に、品質証明を規定し証明費用を計上する
- ③ 施工者から第三者に品質証明を依頼し、費用を支払う
- ④ 品質証明者(仮称)は、施工プロセスの確認を実施する
- ⑤ 品質証明者(仮称)は、施工者及び発注者に品質証明を行う
- ⑥ 発注者は、⑤の報告に基づき施工者に出来高部分払いを行う

I. 現行の体制と業務内容

監督業務

契約の履行の確保

- ・契約内容の確認
- ・契約変更の確認
- ・変更図面の作成
- ・施工体制の把握
- ・提出書類の受理、指示、協議等

円滑な施工の確保、その他

- ・地元調整、関係機関協議 等
- ・評価

施工状況の確認等

- (立ち会い業務)
- ・段階確認
 - ・指定材料確認
 - ・設計図書の規定による立会い
- (状況把握)
- ・施工状況の把握

委託による補助

検査業務

技術検査

- ・工事実施状況
- ・品質
- ・成績評定

給付の完了確認

- ・工事実施状況
- ・出来形
- ・品質
- ・破壊検査・合否判等

発注者

施工者

契約図書に基づき施工

- ・契約書、設計図書、法令遵守
 - ・出来形管理、品質管理、写真管理、安全管理、工程管理 他
- 一定規模以上の工事で品質証明制度
[品質証明員は社内から選任]

受注者

II. 施工者と契約した第三者による品質証明の導入

監督業務

契約の履行の確保

- ・契約内容の確認
- ・契約変更の確認
- ・変更図面の作成
- ・施工体制の把握
- ・提出書類の受理、指示、協議等

円滑な施工の確保、その他

- ・地元調整、関係機関協議 等
- ・評価

委託による補助

発注者

施工状況の確認等

- (状況把握)
- ・施工状況の把握

施工状況の確認等

- (立ち会い業務)
- ・段階確認
 - ・指定材料確認
 - ・設計図書の規定による立会い

検査業務

技術検査

- ・工事実施状況
- ・品質
- ・成績評定

給付の完了確認

- ・破壊検査・合否判等

給付の完了確認

- ・工事実施状況
- ・出来形
- ・品質

品質証明
(第三者)

施工者との契約
による品質証明

施工者

契約図書に基づき施工

- ・契約書、設計図書、法令遵守
- ・出来形管理、品質管理、写真管理、安全管理、工程管理 他

品質証明
(施工者による)

受注者